

会議録

会議名称	令和7年度 目黒区特別職報酬等審議会（第2回）
日 時	令和7年11月7日（金）午前10時00分～午前11時00分
会 場	目黒区総合庁舎4階 特別会議室
出席者	（委員）齋藤会長、莊島会長職務代理者、今井委員、小川委員、北澤委員、 齊藤委員、依田委員 (区側) 総務部長、総務課長、事務局
傍聴者	2名
配付資料	目黒区特別職報酬等審議会（第2回）次第、第1回会議録、 目黒区特別職報酬等審議会資料 1、2
会議次第	○審議会 1 開会 2 資料の内容説明 3 審議（質疑応答） 4 今後の進め方 5 閉会
内容及び 主な発言	<p>1 会長があいさつした。</p> <p>2 事務局から、配付資料（審議会の論点整理等）について内容説明を行った。</p> <p>3 質疑及び主な発言（「・」委員の発言、「→」区側の発言）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 ただ今の説明について、何か質問はあるか。 ・ 会長 私の方から質問ですが、労使交渉の状況はどうなっているか。 → 区長会と職員団体の方で団体交渉を行っており、現在交渉継続中である。 ・ 会長 議員報酬及び区長等特別職の給料等について、職員に準じて改定すべきか否か、試算もご確認いただいた上で、皆さんのお考えをお聞きしたい。 ・ 委員 第1回審議会資料2（参考資料）では、令和6年度から令和8年度の財政収支見通しとして、令和8年度の歳入合計額は令和7年度比で88億円増の見込みとなっているが、国の税制改正の影響は来年度の歳入にどの程度あるのか。 → 税収はある程度右肩上がりと推測されるが、国の税制改正による減収影響を見通すことは難しい。また、今後、学校施設をはじめとした区有施設の更

	<p>新等により歳出が増加していく見込みであることから、収支見通し上の歳入では安心できる状況にはないものと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 財政調整基金（貯金）を取り崩さなければ、財政運営が難しい状況は変わらないのか。 → 財政調整基金（貯金）を取り崩してもなお、厳しい状況が見込まれる。 ・ 委員 資料1（審議会の論点整理）には平成23年～平成27年までの緊急財政対策時に特例減額措置を行ったとの記載があるが、目黒区全体で行ったのか。 → 緊急財政対策時には「目黒区長等の給料等の特例に関する条例」を制定し、区長をはじめとする特別職については給料等を減額し、身を切る改革を実施した。 ・ 委員 現在、緊急財政対策を行うほどの状況ではないのか。 → もちろん、今後どうなるかはわからないが、現時点では緊急財政対策を行うほどの状況ではない。 ・ 委員 公民較差14,860円（3.80%）を解消するために月例給を引き上げることが適当であるとの人事委員会勧告が出たが、差し支えない範囲で交渉過程を教えてほしい。 → 交渉過程をお伝えするのは難しいところであるが、今回の人事委員会勧告に関しては、職員団体側としては、十分ではないが、一定の上昇が見込めたため、その部分は評価する考え方を示しているが、交渉継続中のため、最終的にどのようにまとまるかはわからない。 ・ 会長 答申の方向性として、人事委員会勧告の内容に沿った改定でよろしいか。 (委員から「異議なし」の声) ・ 会長 次に、月例給について答申内容を固めていきたいが、本年度の特別区人事委員会勧告に沿った試算（月例給の改定率を3.80%とする試算）と、部長級職員の改定率を月例給に反映した場合の試算（月例給の改定率を3.40%とする試算）が示されているが、意見はあるか。 ・ 委員 昨年も月例給の改定は、部長級職員の改定率を適用したのか。 → 昨年も部長級職員の改定率を適用した。 ・ 委員 これまで特別職と議員の改定率は同じだったのか。 → 特別職と議員報酬の改定の判断はそれぞれ個別に行っているが、改定率を
--	---

	<p>特別職と議員で変えた事例はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 区長等特別職の給料が 2 3 区で下位であるのは、部長級職員の改定率を適用してきたことが理由なのか、あるいは他の理由があるのか。 → 各区で改定率の反映方法や考え方は異なる。各区の改定経過を見ると、目黒区同様、部長級の改定率を適用する区がやや多い傾向にある。目黒区が下位に位置する理由としては、部長級職員の改定率を適用したことよりも、改定を見送ったことや特例減額をするなど、各区の事情に応じた取扱いの結果によるものであると思われる。また、各区の報酬額は当初から横並びで設定されているものではないことからも、部長級職員の改定率を適用したことによるものではないと考えられる。 ・ 会長 他の皆様にもご意見をお聞きしたいが、改定率をどのように考えているか。 ・ 委員 部長級改定率である 3. 4 0 %が妥当である。 ・ 委員 部長級改定率である 3. 4 0 %が妥当である。 ・ 委員 部長級改定率である 3. 4 0 %が妥当である。 ・ 委員 人事委員会勧告の改定率である 3. 8 0 %が妥当である。 ・ 委員 部長級改定率である 3. 4 0 %が妥当である。 ・ 会長 多数意見が部長級改定率 3. 4 0 %を踏まえた改定を妥当とするため、その方向で答申内容をまとめます。 ・ 会長 次に特別給（期末手当）について答申内容を固めたいが、本年度の特別区人事委員会勧告に沿った試算（年間の支給月数を 0. 0 5 月分引き上げる試算）が示されている状況だが、これは改定の可否について結論を出す理解で良いか。 → これまで一般職の特別給の改定状況にあわせた答申をいただいてきた経過がある。先ほど、委員の皆様からは一般職と同様、人事委員会勧告に沿った内容で改定するとの総意をいただいた。については、0. 0 5 月分の引き上げでよろしいか、最終的に決定いただければ、その方向で手続きを進める。 ・ 会長 先ほどの議論からも特別給については、一般職員と同様に、0. 0 5 月分引き上げることが妥当であると考えるがいかがか。
--	--

	<p>(委員から「異議なし」の声)</p> <ul style="list-style-type: none">会長 <p>施行時期については、特別職はこれまで遡及を行っていないため、条例改正後の月初めの日から施行実施することが妥当であると考えるがいかがか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声)</p>
4	<p>今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none">会長 <p>次回の審議会において答申のまとめを行い、第1回と本日の結果を踏まえ、事務局が作成した答申案を次回提示する。</p> <ul style="list-style-type: none">会長 <p>労使交渉がまとまらなかった場合はどうなるか。</p> <p>→ 基本的には労使交渉がまとまる方向で考えているが、まとまらなければ改めて委員に相談する。</p> <ul style="list-style-type: none">会長 <p>第3回の審議会は11月21日（金）午前11時から、この会場で開催する。</p>
5	会長から閉会の宣言があった。